

支える人も支える募金



あなたの町の困りごとの解決のために、奮闘している人たちがいます。
誰かのために真剣に向き合っている人たちがいます。
集まった募金は、そんな彼らの活動をはじめとした、
地域をより良くする取り組みに使われています。

赤い羽根共同募金



10月1日から全国一斉

赤い羽根共同募金 が始まります

今年度も、「じぶんの町を良くするしくみ。」を推進スローガンに赤い羽根共同募金運動が始まります。この運動で集められた募金は、この地域の地域福祉事業等に使われます。主な事業として、ボランティア協力校である村内小中学校への助成、移送サービス事業活動費、福祉だより発行等の財源となります。強制ではございませんが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

もくじ……

- 令和6年度事業報告・決算 …………… P2～3
- 令和7年度事業計画・予算 …………… P4～5
- 生活福祉資金貸付制度…………… P6
- あんしんねっとのご案内…………… P7
- お知らせ・ご案内 …………… P8

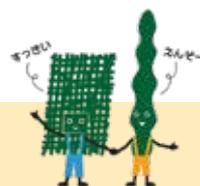
編集・発行



〒028-8335 下閉伊郡普代村第13地割字普代169番地1
(自然休養村管理センター内)

TEL 0194-35-2100 / FAX 0194-35-3664
E-mail fudai-s@titan.ocn.ne.jp

※この広報誌は、共同募金配分金の一部を充てて発行しています。



令和6年度 事業報告・決算

社会福祉協議会が令和6年度に実施した事業の報告と決算がまとまり、6月17日に開催した定時評議員会において承認されました。主な事業と併せて報告します。

■ 主な事業報告

1 地域福祉の推進体制づくり

安心して自立した生活送れるよう、適切な在宅サービスや、生活支援サービスの実施。

○生活支援サービス(生活支援コーディネーター)

見守り訪問活動 256回
関係形成 30回(高齢者支援連携会議等)
地域支援活動、地域支え合い活動

○サロン支援活動

新規サロン立ち上げ相談 1件
サロン活動 7会場:27回(172人参加)

○認知症地域支援推進員

認知症カフェ 13か所:35回(236人参加)
リズム体操、じょんじょマップづくり他
認知症サポーター小学校出前講座
9月のアルツハイマー月間啓発活動

○当事者団体事務協力

老人クラブ連合会、母子寡婦福祉協会、手をつなぐ親の会

○配食サービス事業(週1回)

利用実績 115食(利用登録会員 2名)
配達ボランティア登録会員 2名

○移送サービス事業

利用実績 156件(新規登録 6名)
利用会員 14名
運転ボランティア 6名
介助ボランティア 1名

○生活福祉資金貸付事業

申請件数 0件
償還完了 2件 総貸付数 77件
償還残額 43,581,659円(滞納額を含む)

○村たすけあい資金貸付事業

申請件数 0件 総貸付数 3件
償還残額 293,875円

2 住民意識の醸成と啓発

福祉意識の現状や課題を把握し、様々な手段を用いて情報の提供等を行い、福祉に対する地域住民の理解と参加を進めた。

○生活環境点検活動(生活支援コーディネーター)

サロン支援等活動を通じ、地域課題を把握。

○久慈地区広域社協連絡協議会

管内市町村長に対して、社協基盤強化の要望をするなど広域社協相互の協調と連携を図り、事業展開を図った。

○ボランティア協力校助成事業

・普代小学校(第12次指定)
・普代中学校(第9次指定)
各校100,000円の助成

3 住民参加・参画による地域福祉活動の促進

住民参加による地域福祉を高めるための活動を推進するため、各種講座の開催や関係機関とのネットワークの構築を図った。

○サロン団体への活動助成

6地区12団体(助成額 240,000円)

○ボランティアセンター機能の強化

10月11日(金)広域市町村ネットワーク連絡会を開催。

4 支援活動の推進

生活上の困りごとを助け合い、支える地域社会を築くため、様々な社会資源を活用した支え合いの仕組みづくりをすすめた。

○心配ごと相談所の設置 相談件数 18件

○人権なんでも相談会へ参加

(人権擁護委員協議会共催)

○日常生活自立支援事業 利用者 1名

5 社会福祉協議会の機能強化

地域住民や関係団体等から信頼され、責任ある法人として適切な事業運営を図るため、職員の資質向上と経営基盤を強化。

○評議員会 3回開催

○理事会 5回開催

○監査会 4回開催

○評議員選任・解任委員会 1回開催

○赤い羽根共同募金運動

実績額 619,600円 (達成率93.6%)

○歳末たすけあい運動

実績額 643,126円 (達成率99.09%)
配分額 220,000円 (44世帯)

6 令和6年度歳末たすけあいチャリティー演芸会の開催

出演者、関係者のご協力により開催。

7 指定管理者による施設管理・運営

1) 普代村自然休養村管理センターの管理・運営

利用者実績 3,152名

2) 普代村社会体育館の管理・運営

利用者実績 3,865名

自衛消防訓練:2回実施(火災)

法人全体決算書

資金収支計算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
(単位：円)

勘定科目		決算額
事業活動による収支	収入	
	会費収入	1,157,000
	寄附金収入	47,241
	経常経費補助金収入	17,244,246
	受託金収入	19,362,400
	貸付金収入	218,125
	事業収入	869,922
	受取利息配当金収入	8,040
	その他の収入	275,846
	事業活動収入計(1)	39,182,820
	支出	
	人件費支出	20,452,638
	事業費支出	965,938
事務費支出	13,715,970	
貸付事業支出	0	
分担金支出	125,400	
助成金支出	613,135	
事業活動支出計(2)	35,873,081	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,309,739	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等寄附金収入	0
	施設整備等収入計(4)	0
	支出	
固定資産取得支出	0	
施設整備等支出計(5)	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	
その他の活動による収支	収入	
	その他の活動による収入	0
	その他の活動収入計(7)	0
	支出	
	基金積立資産支出	30,143
積立資産支出	1,235,560	
その他の活動支出計(8)	1,265,703	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△1,265,703	
予備費支出(10)	0	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	2,044,036	
前期末支払資金残高(12)	6,092,253	
当期末支払資金残高(11)+(12)	8,136,289	

貸借対照表

令和7年3月31日現在
(単位：円)

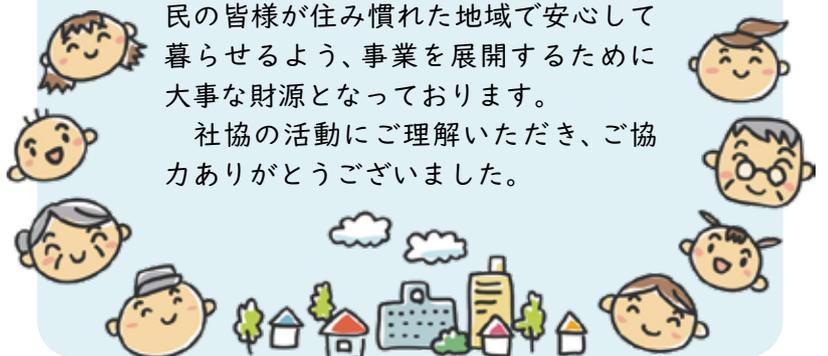
資産の部		負債の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
流動資産	9,772,118	流動負債	3,029,321
現金預金	8,364,544	事業未払金	410,807
未収金	1,407,574	その他の未払金	925,310
仮払金	0	職員預り金	299,712
		賞与引当金	1,393,492
固定資産	18,362,192	固定負債	6,609,228
基本財産	1,000,000	退職給付引当金	6,609,228
基本財産特定預金	1,000,000	負債の部合計	9,638,549
その他の固定資産	17,362,192	純資産の部	
車輛運搬具	6	基本金	1,000,000
器具及び備品	107,270	第一号基本金	1,000,000
長期貸付金	293,875	基金	6,961,833
退職給付引当金	6,609,228	はまゆり基金	6,961,833
備品等購入積立資産	3,389,980	その他の積立金	3,389,980
はまゆり基金特定預金	6,961,833	備品等購入積立金	3,389,980
		次期繰越活動増減差額	7,143,948
		(うち当期活動増減差額)	1,602,313
		純資産の部合計	18,495,761
資産の部合計	28,134,310	負債及び純資産の部合計	28,134,310

社協会費にご協力ありがとうございました

毎年7月に地区の行政連絡員を通じて、会費納入をお願いしております。

会費は、村からの補助・委託金、共同募金配分金や寄附金などと併せて、村民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、事業を展開するために大事な財源となっております。

社協の活動にご理解いただき、ご協力ありがとうございました。



令和7年度 事業計画・当初予算

令和7年度の事業計画と予算が、3月28日に開催された第3回評議員会で承認されました。

■重点項目

- ①地域福祉の推進体制づくり ②住民意識の醸成と啓発 ③住民参加・参画による地域福祉活動の促進
④支援活動の推進 ⑤社会福祉協議会の機能強化

■基本項目

1 地域福祉の推進体制づくり

1) 高齢者支援の推進

生活支援サービスの実施
サロン活動への参加
当事者団体事務協力

2) 障がい者支援の推進

移送サービス事業の実施
配食サービス事業の実施
サロン活動へのお誘い
当事者団体事務協力

3) 児童健全育成・子育て支援の推進

主任児童委員、学校、認定こども園等関係機関との連携

4) その他の分野における支援の推進

地域包括支援センター・民生児童委員協議会等との連携

2 住民意識の醸成と啓発

1) 調査活動の推進

住民福祉意識調査の実施

2) 情報提供・啓発(広報)活動の推進

社協だよりの発行
ホームページの活用
講演会・フォーラムへの参加

3) 福祉学習(教育)の推進

村内小・中学校への助成
各校担当者との連絡会議の開催
福祉団体連絡会の開催

4) ニーズキャッチシステムの推進

地域ケア会議への参加
関係者連絡会の開催
生活支援コーディネーター設置事業

3 住民参加・参画による地域福祉活動の促進

1) 小地域福祉活動の推進

サロン活動における講座の開催
ふれあいいきいきサロン活動の普及
サロングループへの活動助成

2) ボランティアセンターの機能強化

ボランティア連絡協議会の結成支援
ボランティア活動の相談、登録幹旋機能の充実

3) 地域生活支援ネットワークづくりの推進

各種講座の開催

4) 当事者の組織化・支援活動の推進

当事者組織化と支援活動の推進

4 支援活動の推進

1) 相談体制の整備と機能の強化

心配ごと相談所の設置
各種専門相談所・相談員招請、相談員研修会の開催

2) 権利擁護事業の推進

ケース会議の開催

3) 苦情解決・リスクマネジメント体制の整備と機能の強化

意見箱の設置などによる苦情提供・収集体制の整備

4) 地域ケアネットワーク体制の整備

連携体制の強化
各相談窓口との連携強化
情報の共有化と連携

5 社会福祉協議会の機能強化

1) 民間組織としての推進体制・運営基盤の強化

行政、地域包括支援センター、民生児童委員協議会、福祉活動を行う人々等との連携・協働の実施
評議員会の開催
理事会の開催
監査会の開催

2) 財政基盤の整備

会員全戸加入促進
共同募金委員会の運営
資金の活用状況の報告

3) 専門性を高めるための人材育成

事務局組織体制の充実
計画的な職員研修の実施

4) 情報開示の推進

開示用資料の作成・準備

5) 地域福祉活動計画の推進

計画の進行管理画

6 その他の関連事業

1) 普代村歳末たすけあいチャリティー演芸会の開催

2) 普代村社会福祉大会の開催

3) 指定管理者による施設管理・運営

普代村自然休養村管理センターの管理・運営
普代村社会体育館の管理・運営

社会福祉事業資金収支予算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目		決 算 額	
事業活動による収入	会費収入	1,265,000	
	寄附金収入	55,000	
	経常経費補助金収入	17,565,000	
	受託金収入	10,624,000	
	貸付金収入	900,000	
	事業収入	700,000	
	受取利息配当金収入	11,000	
	その他の収入	31,000	
	事業活動収入計(1)	31,151,000	
	事業活動による支出	人件費支出	20,037,000
事業費支出		1,680,000	
事務費支出		6,412,000	
貸付金支出		1,000,000	
分担金支出		139,000	
助成金支出		684,000	
事業活動支出計(2)		29,952,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,199,000		
施設整備等による収入	施設整備等寄附金収入	1,000	
	施設整備等収入計(4)	1,000	
	施設整備等による支出	固定資産取得支出及び繰入金支出	1,000
		施設整備等支出計(5)	1,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0		
その他の活動による収入	サービス区分間繰入金収入	150,000	
	その他の活動による収入	1,000	
	その他の活動収入計(7)	151,000	
	その他の活動による支出	基金積立資産支出	50,000
		積立資産支出	1,480,000
		サービス区分間繰入金支出	150,000
その他の活動支出計(8)	1,680,000		
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△1,529,000		
予備費支出(10)	950,000		
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△1,280,000		
前期末支払資金残高(12)	4,696,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,416,000		

公益事業資金収支予算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目		決 算 額	
事業活動による収入	受託金収入	9,150,000	
	事業収入	336,000	
	受取利息配当金収入	2,000	
	その他の収入	58,000	
	事業活動収入計(1)	9,546,000	
事業活動による支出	人件費支出	1,735,000	
	事業費支出	7,831,000	
	事業活動支出計(2)	9,566,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△20,000		
施設整備等による収入	施設整備等収入計(4)	0	
	施設整備等による支出	施設整備等支出計(5)	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0
その他の活動による収入	その他の活動収入計(7)	0	
	その他の活動による支出	その他の活動支出計(8)	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0
予備費支出(10)	80,000		
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△100,000		
前期末支払資金残高(12)	100,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0		



令和7年6月17日定時評議員会のようす

生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度とは・・・

生活福祉資金は、他の貸付制度が利用できない、収入の少ない世帯や障がい者の方が属する世帯、高齢者の方が属する世帯へ、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としています。

ご利用いただける世帯・・・

(1) 低所得世帯

⇒ 世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度。または、生活保護法に基づく生活扶助基準額の1.7倍程度。

(2) 障がい者世帯

⇒ 身体障がい者世帯、知的障がい者世帯、精神障がい者世帯。

(3) 高齢者世帯

⇒ 65歳以上の高齢者の属する世帯で、その世帯の所得が、概ね生活扶助基準の2.3倍程度（高齢者を含む4人世帯で概ね年収600万円程度）以下の世帯。

（注：福祉資金については、「日常生活上療養または介護を必要とする状態」にあることが必要）

(4) 生活保護世帯

⇒ 生活保護を受けている世帯。。

利子について・・・

(1) 貸付利子 ⇒ 連帯保証人を立てた場合 「無利子」 です。

⇒ 連帯保証人を立てない場合 「年1.5%」 です。

（注：「教育支援資金」及び「緊急小口資金」については、連帯保証人の有無にかかわらず無利子。）

(2) 償還期限内に償還完了できない場合は、残元本に対し「年10.75%」の延滞利子が発生します。

1. 総合支援資金

失業の収入の減少などで、世帯の生活の維持ができなくなったなど、生活の見直しのための貸付資金です。

例えば・・・就職するまでの当面の生活資金が足りない など

2-1. 福祉資金 福祉費

福祉機器の購入や、商売・結婚・出産・葬儀・引越・住宅改修等の経費、また日常生活上一時的に必要な経費等をお貸しするものです。

例えば・・・結婚、出産、葬儀の費用が足りない など

2-2. 福祉資金 緊急小口資金

緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の貸付資金です。

3. 教育支援資金

高校、大学、短大、専門学校（専修学校専門課程）への就学に際し、入学金・制服等の就学経費と、授業料・通学定期代等の修学経費となる貸付資金です。

例えば・・・入学金、制服・カバン等の購入費が足りない など

4. 不動産担保型生活資金

今お住まいの居住用不動産を担保に生活資金をお貸しするものです。

ご相談・お申し込みは、お近くの民生委員か普代村社会福祉協議会まで

電話：35-2100

あんしんねっと

にちじょうせいかつじ りつ し えん じぎょう 「日常生活自立支援事業」の ごあんない

あんしんねっと「日常生活自立支援事業」とは、認知症や知的・精神障がいなどにより、自分の判断能力に不安がある方や、福祉サービスの利用の仕方が分からなかったり、預貯金の出し入れなどにお困りの方を対象としています。

みなさまが安心して地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続き、公共料金などの支払い手続きなどをお手伝いいたします。

◆どんなサービスが受けられるの？

- さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- 福祉サービスの利用における申し込み、契約手続きの代行、代理など
- 福祉サービスの利用料の支払い手続き ○預貯金の出し入れなどの手続き
- 日常的な金銭管理サービス ○書類などの預かりサービス など



◆サービスの利用手続きはどうすればいいの？

①相談

まず、お近くの社会福祉協議会へご連絡ください。
ご本人以外でも、ご家族や身近な方、民生委員などを通じての
お問い合わせにも対応いたします。



②訪問

専門的な知識を持った専門員がご自宅等を訪問し、親身になって
ご相談に応じます。プライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。

③支援計画作成・契約

お困りのこととご希望をお聞きし、専門員が支援計画を立てます。
契約内容・支援計画を承諾いただければ、社会福祉協議会と契約します。



④支援開始

ご契約のあと、支援計画に基づいて生活支援員がサービスをご提供します。

◆サービスの利用に費用はかかりますか？

- ご相談や支援計画の作成にかかる費用は**無料**です。
- 福祉サービス利用援助、金銭管理などのサービスを利用する際は**有料**です。

… | 回 | 時間あたりのおおむね 1,300 円です。

※生活保護を受けている方は無料です。



12月1日から歳末たすけあい運動が始まります



本年も、12月1日から20日まで歳末たすけあい運動を実施します。

募金されたお金は、新たな年を迎える時期に地域で安心して暮らすことができるよう、村内の在宅の寝たきりや一人暮らしの高齢者、在宅心身障がい児者等の支援を必要とする方々へ届けられます。ご協力よろしくお願いいたします。



災害義援金募集のお願い

被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金の募集を行っています。お寄せいただいた義援金は、岩手県共同募金会を通じて被災者に届けられます。

☑ 募集期間: 令和7年12月26日(金)まで

- 令和6年能登半島地震災害義援金 (石川県、富山県、新潟県、中央共同募金会)
- 令和6年能登豪雨災害義援金 (石川県)
- トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金 (鹿児島県)
- 令和7年台風第8号に伴う災害義援金 (沖縄県)
- 令和7年8月豪雨義援金 (鹿児島県)

災害義援金の受付場所

普代村共同募金委員会 事務局
(普代村自然休養村管理センター内)



移送サービス運転・介助ボランティア大募集中!!

ボランティアのみなさんにご協力いただきながら、移送サービス事業を行っています。

現在、ボランティアの減少や利用者の増加により、運転・介助ボランティアを随時募集しておりますので、地域の支え合いにご協力ください。



運転ボランティアの条件

- ・運転歴が10年以上の方
- ・直近3年間に、人身事故又は重大な物損事故を起こしていない方 など

(介助ボランティアには条件はありません)

令和7年度ボランティア活動保険加入のご案内

「ボランティア活動保険」は、日本国内のボランティア活動中における様々な事故に対応する備えとして、無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。

	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
入院保険金日額	6,500円	
手術保険金	65,000円	
外来の手術	32,500円	
特定感染症	補償開始日からは10日以内は補償対象外	
地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円

お問い合わせは 普代村社会福祉協議会 (TEL0194-35-2100) まで